

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所 〒523-0892
近江八幡市出町423番地8
TEL (0748)47-8914
FAX (0748)47-7758
http://www.m-imaie.com



災害に強いまちづくりをめぐって

元旦に発生した「令和6年能登半島地震」により多くの方が死傷され、住宅損壊などにより今も多くの方々が避難所生活を余儀なくされておられます。

あらためて犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

滋賀県では発災直後から県と市町が連携して継続的な支援を行っておりますが、引き続き被災地の一日も早い復興に向けて尽力して参ります。

同時に今回の災害を教訓に滋賀県においては地域防災力の向上や災害への対応に一層努めて安全安心な社会をめざして参ります。

現在、提案されている令和6年度予算案においては道路啓開計画の策定と実動訓練、災害時の湖上輸送検討、トイレトレーラーの整備、県内住宅耐震化啓発などの新規事業関連の予算が計上されています。

さて、令和6年度予算総額は一般会計でおおよそ6,145億円であり、前年度予算と比較すると新型コロナウイルス感染症の収束を受けて438億円減となっております。

新年度予算の大きな柱である子ども政策の推進については社会全体で子どもの健全な育ちや子育てを支える

環境を作るために多くの新規事業が提案されています。

具体的には（仮称）滋賀県子ども基本条例の策定と普及啓発、子どもの医療費助成の高校生世代への拡充、様々な不登校対策COOLOプラン関連事業の実施、特別支援学校の大規模化に対する対策として分離新設に向けての調査などがあげられます。

また、こうした子ども政策を一層推進するための体制強化として「子ども若者部」が新たに設けられます。

これ以外にも人づくり、持続可能な社会・経済づくり、自然環境や生物多様性の保全再生などを加えて五つの施策の柱を設けて新年度予算が構成されています。

チームしが県議団では新年度予算編成に先がけて各種団体や市町の要望のヒヤリングを実施し、三日月知事に要望をしています。

ロシアによるウクライナ侵攻やパレスチナ問題などの緊迫した世界情勢、賃上げが物価高騰に追いつかない状況、気候変動などによる災害の激甚化など課題は山積していますが、チームしが県議団はびわ湖を守り、そして県民の皆さんの命と暮らしを守る政治をこれからも実現して参ります。



力をひとつに！
チームしが
つむぎ

今江まさひこのプロフィール

1954年6月29日生まれ(満69歳)
市立金田小学校、市立南中学校を経て県立彦根東高等学校、同志社大学法学部卒業後、近江八幡市職員となり、議会事務局次長、秘書広報課長を歴任。
2007年4月滋賀県議会議員に初当選。(現在5期目)
現在は、チームしが県議団代表、立憲民主党滋賀県連代表、連合滋賀議員団会議常任顧問を務める。

委員会報告



「厚生・産業常任委員会報告」

昨年の11月定例会において「滋賀県手話をはじめとする障害の特性に応じた言語その他の手段による意思疎通等の促進に関する条例」が賛成多数で可決されました。

この条例制定にあたってはこれまで手話の言語としての歴史的経緯を踏まえて手話言語条例を単独で制定するように当事者の団体から要請がなされており、チームしが県議団としても手話言語と情報コミュニケーションについては別の条例で制定されるように求めていました。しかし、条例検討小委員会などでは議論がまとまらず、最終的には障害者施策推進協議会で一体型の条例とすることが多数意見とされました。

この決定に基づき今回条例案が提案され、チームしが県議団としても協議会の議論を尊重するという観点で賛成しました。ただし、条例の付則で施行後3年を目途として施行状況や法制的整備の動向等を勘案して検討を加えて必要な措置をするという見直し規定が設けられましたので、今後の施行状況についてしっかり注視して参ります。

「行財政・防災危機管理対策特別委員会報告」

令和2年7月豪雨で甚大な被害のあった熊本県球磨川の氾濫を受けて取り組まれている「球磨川水系流域治水プロジェクト」について視察しました。流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策をテーマとしています。滋賀県で初めて制定された「流域治水条例」の考え方は国の河川政策にも大きな影響を与え、今後も全国各地で取り組みが行われることを期待します。

氾濫をできるだけ防ぐためには河道掘削、堤防補強などに加えて雨水貯留、雨水浸透施設整備、水田の貯留機能向上など様々な取り組みが必要です。

近江八幡市の都市河川である三明川も河道掘削だけでは氾濫を防ぐことは難しく、今回の視察の成果を活かして町全体で雨水を吸収し、コントロールする手法を提案していきたいと思っております。



令和6年度予算編成に向けてチームしが県議団から三日月知事に要望しました。

持続可能な交通まちづくりについて

滋賀県では今年の3月をめどに「滋賀地域交通ビジョン」を策定し、2040年代を見据えて誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通を目指して様々な施策を行うこととなります。そのための財源として交通税導入の可否についてもいよいよ議論が始まります。

こうした中で滋賀地域交通ビジョン策定に向けた懇話会の委員や滋賀県税制審議会委員をされている川勝健志京都府立大学教授が紹介されている米国のポートルンドの持続可能な交通まちづくりの実践例に注目しています。ポートルンドはオレゴン州最大の都市で人口は67万人程度ですが、車社会というイメージが強い米国の中で車なしでも生活ができるということで大変注目されており、1年間で1万人近い人が移住してくるそうです。

このポートルンドとその周辺を含む都市圏ではトライメットという公共交通サービスだけを担う特別の行政機関があり、路面電車を中心に交通ネットワークが形成され、15分に1本以上の高頻度のバス路線が路面電車網をカバーしています。

さらに体の不自由な人がドアツードアで利用できるリフトといわれる乗り合いバスもあるということとです。

このエリアでは800メートル以内で公共交通にアクセスできる状況にあり、こうした交通ネットワークはいわゆる交通税を中心に財源の75パーセントが公的負担で維持されています。

滋賀県にこうした制度がそのまま適用されるわけではありませんが、大いに参考にすべきと思っております。

公共交通の充実には通院や買い物に不自由をしているという高齢者だけでなく通勤や通学などをする若い世代を含めてすべての世代にとつての課題と言えます。

滋賀県における持続可能な交通まちづくりをどのように進めるのか、その財源や体制について県民の皆さんとともにしっかりと議論していきたいと思っております。